

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

発泡性合成樹脂製の容器本体および蓋体を備え、

前記容器本体は、底壁と、該底壁の側面から高さ方向に立設され高さ方向端部を容器本体の開口部とする枠状の本体側壁とを備え、

前記蓋体は、容器本体の開口部を閉塞する天壁と、該天壁の側面から垂下して垂下方向端部が前記本体側壁の高さ方向端部に嵌合する枠状の蓋体側壁とを備え、

容器本体の開口部を蓋体で閉塞した閉塞状態で容器を把持するための把持部を備え、

前記把持部は、蓋体側壁に形成される蓋体側部位と本体側壁に形成される本体側部位とを備え、前記閉塞状態において、前記蓋体側部位と前記本体側部位とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位に親指を掛け、本体側部位に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器を把持することができるよう構成されていることを特徴とする容器。

【請求項 2】

前記底壁および天壁は、矩形状をなし、

前記把持部は、前記蓋閉状態で、容器本体及び蓋体における前記矩形状の短辺側での各側壁に形成されており、

前記蓋体側壁は、矩形枠状をなしており、矩形枠状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して垂下方向の高さが高い高壁部と、短辺両端部側に位置して該高壁部よりも垂下方向の高さが低い低壁部とを備えており、

前記高壁部は、垂下方向端部から天壁側に離れた所定位置に凹設される蓋体切欠部を備え、

該高壁部において、前記蓋体切欠部と垂下方向端部との間における部分が前記蓋体側部位であり、

前記本体側壁は、矩形枠状をなしており、矩形枠状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して高さ方向の高さが高い高壁部であって、高さ方向端部が蓋体側壁の前記高壁部の垂下方向端部に嵌合する低壁部と、短辺両端部側に位置して該低壁部よりも高さ方向の高さが高い高壁部であって、高さ方向端部が蓋体側壁の前記低壁部の垂下方向端部に嵌合する高壁部とを備えており、

前記本体側壁の低壁部は、高さ方向端部から高さ方向底壁側に離れた所定位置に凹設される本体切欠部を備え、

該低壁部において、高さ方向端部と前記本体切欠部との間における部分が前記本体側部位であることを特徴とする請求項1記載の容器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、発泡性合成樹脂で形成された容器本体と蓋体とを備える容器に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、この種の容器としては、例えば特許文献1の図1に示すような発泡性合成樹脂製の容器本体と蓋体とを備えるものが知られている。この容器本体は、被収容物が載置される矩形板状の底壁と、該底壁の側面から高さ方向に立設され高さ方向端部を容器本体の開口部とする矩形枠状の側壁とを備える。また、容器本体は、指を掛けて容器本体を把持するための本体把持用凹部であって、矩形枠状の短辺側の各側壁の下面側外縁部の短辺中央部から前記高さ方向端部側に向かって凹状をなす本体把持用凹部を備える。蓋体は、容器本体の開口部を開閉する矩形板状の天壁と、該天壁の側面から垂下される枠状の蓋体側壁とを備える。

【0003】

上記容器では、容器本体の底壁に被収容物を載置し、蓋体の天壁で容器本体の開口部を閉塞している。このように容器本体の開口部を蓋体の天壁で閉塞した状態において、容器を持つ際には、容器本体の本体把持用凹部に指を掛けて容器を把持している。

10

20

30

40

50

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】実開昭63-34069号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところが、上記従来の容器にあっては、容器本体の開口部を蓋体の天壁で閉塞した状態において、容器を持つ際に、本体把持用凹部に親指以外の指を掛けて、適宜、親指を容器本体側壁又は蓋体天壁又は蓋体側壁における任意の部位に対して適切な力で押し当てることで容器を持持しているため、容器をしっかりと持つことが難しく、容器の持ち易さの点で改善の余地があった。

【0006】

そこで、本発明は、上記問題に鑑みてなされたもので、OLE_LINK1容器本体の開口部を蓋体で閉塞した状態において、OLE_LINK1容易に且つしっかりと持持できる容器を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る容器は、発泡性合成樹脂製の容器本体および蓋体を備え、前記容器本体は、底壁と、該底壁の側面から高さ方向に立設され高さ方向端部を容器本体の開口部とする枠状の本体側壁とを備え、前記蓋体は、容器本体の開口部を閉塞する天壁と、該天壁の側面から垂下して垂下方向端部が前記本体側壁の高さ方向端部に嵌合する枠状の蓋体側壁とを備え、容器本体の開口部を蓋体で閉塞した閉塞状態で容器を持持するための持持部を備え、前記持持部は、蓋体側壁に形成される蓋体側部位と本体側壁に形成される本体側部位とを備え、前記閉塞状態において、前記蓋体側部位と前記本体側部位とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位に親指を掛け、本体側部位に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器を持持することができるように構成されていることを特徴としている。

【0008】

かかる構成からなる容器によれば、持持部は、蓋体側壁に形成される蓋体側部位と本体側壁に形成される本体側部位とを備え、前記閉塞状態において、前記蓋体側部位と前記本体側部位とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位に親指を掛け、本体側部位に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器を持持することができるように構成されているので、前記閉塞状態において、蓋体側部位に親指を掛け、本体側部位に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けることによって、容器を容易に且つしっかりと持持することができる。

【0009】

また、本発明の容器では、前記底壁および天壁は、矩形状をなし、前記持持部は、前記蓋閉状態で、容器本体及び蓋体における前記矩形状の短辺側での各側壁に形成されており、前記蓋体側壁は、矩形枠状をなしており、矩形枠状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して垂下方向の高さが高い高壁部と、短辺両端部側に位置して該高壁部よりも垂下方向の高さが低い低壁部とを備えており、前記高壁部は、垂下方向端部から天壁側に離れた所定位置に凹設される蓋体切欠部を備え、該高壁部において、前記蓋体切欠部と垂下方向端部との間ににおける部分が前記蓋体側部位であり、前記本体側壁は、矩形枠状をなしており、矩形枠状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して高さ方向の高さが低い低壁部であって、高さ方向端部が蓋体側壁の前記高壁部の垂下方向端部に嵌合する低壁部と、短辺両端部側に位置して該低壁部よりも高さ方向の高さが高い高壁部であって、高さ方向端部が蓋体側壁の前記低壁部の垂下方向端部に嵌合する高壁部とを備えており、前記本体側壁の低壁部は、高さ方向端部から高さ方向底壁側に離れた所定位置に凹設される本体切欠部を備え、該低壁部において、高さ方向端部と前記本体切欠部との間ににおける部分が前

10

20

30

40

50

記本体側部位であるように構成することも可能である。

【0010】

かかる構成からなる容器によれば、前記把持部は、前記蓋閉状態で、容器本体及び蓋体における前記矩形状の短辺側での各側壁に形成されているので、一方の把持部を右手で他方の把持部を左手で持って、容器を安定して把持することができる。さらに、かかる構成からなる容器によれば、蓋体の高壁部において、蓋体切欠部と垂下方向端部との間ににおける部分が蓋体側部位であり、容器本体の低壁部において、高さ方向端部と本体切欠部との間ににおける部分が本体側部位であるので、前記閉塞状態において、蓋体側部位と本体側部位との位置、即ち把持部の位置を高さ方向で底壁側に近づけることができる。ここで、とりわけ被収容物を収容した前記閉塞状態の容器における高さ方向の重心位置は、容器本体の底壁側寄りに位置する。従って、蓋体側部位と本体側部位とによる把持部の位置を高さ方向で底壁側に近づけること、即ち、閉塞状態の容器における高さ方向の重心位置に近づけることができ、容器を安定して把持することができる。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明の容器によれば、把持部は、蓋体側壁に形成される蓋体側部位と本体側壁に形成される本体側部位とを備え、容器本体の開口部を蓋体で閉塞した閉塞状態において、前記蓋体側部位と前記本体側部位とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位に親指を掛け、本体側部位に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指をかけて容器を把持することができるよう構成されているので、前記閉塞状態において、蓋体側部位に親指を掛け、本体側部位に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けることによって、容器を容易に且つしっかりと把持することができるという効果を奏する。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本実施形態に係る容器の断面図を示す。

【図2】(a)は容器本体の平面図、(b)は同容器本体の底面図を示す。

【図3】図2(a)の前側面の拡大図を示す。

【図4】図2(a)のA1-A1断面の拡大図を示す。

【図5】(a)は蓋体の平面図、(b)は同蓋体の底面図を示す。

30

【図6】図5(a)の前側面の拡大図を示す。

【図7】図5(a)のA2-A2断面の拡大図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明に係る容器の一実施形態について、図1から図7を参照しつつ説明する。本実施形態の容器1は、被収容物又は被搬送物(例えば、食品類(魚介類、野菜など)、雑貨(チューブなど))を収容することができる箱型状に形成されている。

【0014】

容器1は、図1に示すように、上端部に開口部2Aを有する発泡性合成樹脂製の容器本体2と、容器本体2の開口部2Aを閉じて密閉状態にするための発泡性合成樹脂製の蓋体3とを備える。尚、発泡性合成樹脂としては、特に限定されないが、例えば発泡ポリスチレン、発泡ポリエチレン、発泡ポリプロピレン等の各種発泡性合成樹脂が利用できる。また、容器1の短辺方向を左右方向とし、容器1の長辺方向を前後方向とする(以下、図中では、左方向を「左」で、右方向を「右」で、それぞれ示し、前方向を「前」で、後方向を「後」で、それぞれ示している)。

40

【0015】

容器本体2は、図2に示すように、被収容物が載置される多角形状又は円形状の底壁21と、該底壁21の側面から高さ方向に立設され高さ方向端部を容器本体2の開口部2Aとする枠状の本体側壁2Bとを備えてなる。

【0016】

本実施形態では、底壁21は、平面視略矩形の板状に形成されている。底壁21の上面

50

21Uは容器本体2の底面に相当し、被収容物を支持する面である。尚、底壁21の上面21Uを表面と称し、下面21Lを裏面と称してもよい。底壁21の上面21Uは平坦な面をなす。また、図2(b)に示すように、底壁21の下面21Lは、底面視略矩形をなす平坦面である。

【0017】

本体側壁2Bは、底壁21の側面から上方に立ち上げられており、平面視多角形状又は円形状の枠状に形成される。本実施形態では、本体側壁2Bは、平面視略矩形の枠状をしており、底壁21の各長辺の側面から上方に立ち上げられた左右側壁22, 22と、底壁21の各短辺の側面から上方に立ち上げられた前後側壁23, 23とを備える。本実施形態では、本体側壁2Bの下面21Rは、底壁21の下面21Lよりも僅かに上方に位置する。

10

【0018】

左右側壁22, 22は、本体側壁2Bの矩形枠状の長辺側の各側壁である。この左右側壁22, 22は、一対の壁部であり、左右方向に対向しており、各壁部は板状をなす。左右側壁22, 22の高さ方向端部は、左右側壁22, 22の全長に亘って、前後方向に沿って略同一の高さである。

【0019】

前後側壁23, 23は、本体側壁2Bの矩形枠状の短辺側の各側壁である。この前後側壁23, 23は、一対の壁部であり、前後方向に対向しており、各壁部は板状をなす。前後側壁23, 23は、左右方向に沿って形成されており、左右方向(短辺)中央部側に位置して高さ方向の高さが低い低壁部23aと、左右方向(短辺)両端部側に位置して該低壁部23aよりも高さ方向の高さが高い高壁部23bとを備える(図3参照)。よって、前後側壁23, 23の高さ方向端部では、左右方向の中央部側26, 27の高さ(即ち低壁部23aの高さ)が両端側の高さ(即ち高壁部23bの高さ)及び左右側壁22, 22の高さよりも低く形成されている(図2(a)、図3参照)。換言すれば、この中央部側26, 27の上端であって、低壁部23aの高さ方向端部には、凹状をなす凹状部23Aが形成されている。なお、左右方向の両端側の高さ(即ち高壁部23bの高さ)は、左右側壁22, 22の高さと略同一である。つまり、左右側壁22, 22は、高壁部と称することもできる。

20

【0020】

凹状部23Aは、左右方向の両端側の高さ方向端部(高壁部23bの高さ方向端部)よりも高さの低い中央部26, 27と、この中央部26, 27と両端側の高さ方向端部とを連結する連結面28とで構成される。中央部26, 27は、上面が左右方向に長尺な平面状をなす。連結面28は、高さ方向に沿う面であって、底壁上面21Uに対して略垂直、或いは、高さ方向に対して、傾斜(例えば、傾斜角が互いに異なる複数の傾斜面が高さ方向に連結されてなる傾斜)をなして構成されることがある。本実施形態では、連結面28は、傾斜角が互いに異なる2つの傾斜面で構成される(図3, 4参照)。具体的には、連結面28は、第一傾斜面28aの下端と第二傾斜面28bの上端とが連結されてなる。第一傾斜面28aの傾斜角は、第二傾斜面28bの傾斜角よりも緩やかに形成される。第二傾斜面28bの傾斜角は、略垂直である。即ち、第二傾斜面28bは、底壁上面21Uに対して略垂直な面をなす。

30

【0021】

また、低壁部23aは、高さ方向端部23Aから高さ方向底壁側に離れた所定位置に凹設される本体切欠部21Sを備える。本体切欠部21Sは、低壁部23aの高さ方向端部23Aから高さ方向底壁側に離れた所定位置において、低壁部23aの外側から内側に向かって(即ち厚み方向に)、肉薄となるように切り欠かれてなる。

40

【0022】

本実施形態の本体切欠部21Sは、図3, 4に示すように、前後側壁23, 23における低壁部23aの下面(裏面)外縁部の左右方向中央部から前記高さ方向端部側に向かって凹状に形成されている。具体的には、本体切欠部21Sは、一対設けられており、各本

50

体切欠部 21S は、左右方向（短手方向）に沿う下面外縁部の中央部に形成されている。各本体切欠部 21S は、前後側壁 23, 23 における各低壁部 23a の下面（裏面）側外縁部から高さ方向途中位置に亘って高さ方向に形成されるように構成される。本実施形態では、各本体切欠部 21S は、低壁部 23a 下面から上方に向けて、高さ方向（上下（表裏）方向）において、底壁 21 の厚み幅の所定位置（詳細には、底壁 21 の上面 21U 位置程度）まで形成されている。また、各本体切欠部 21S の高さ方向端部は凹形状（詳細には、逆 U 字形状）をなす。この高さ方向端部における左右方向の中央部は、底壁 21 の上面 21U に対して、平行しかつ左右に長尺な面をなす。また、この高さ方向端部における左右方向の両端側は、前記中央部の両端に向かって上方傾斜をなしている。このように、前後側壁 23, 23 における各低壁部 23a には、高さ方向端部側において、凹状部 23A が形成されると共に、高さ方向底壁側（下面側）には、本体切欠部 21S が形成されている（図 3, 4 参照）。

10

【0023】

また、本体側壁 2B における高壁部、即ち、左右側壁 22, 22 と、前後側壁 23, 23 の左右方向中央部側を除く両端側（即ち高壁部 23b）とにおいて、内面側の上端縁部の周方向に沿って、上方に突出した嵌合用凸条 25 が形成されている（図 2 (a), 3 参照）。また、本体側壁 2B における低壁部、即ち、前後側壁 23, 23 の左右方向中央部側（即ち低壁部 23a）において、高さ方向端部をなす凹状部 23A（詳細には、中央部 26, 27）では、内面側の上端縁部 26 に対して、外面側の上端縁部 27 が周方向（詳細には、左右方向）に沿って、上方に突出した嵌合用凸条となっている（図 3 参照）。

20

【0024】

このような容器本体 2 では、前後左右の本体側壁 2B の上端に囲まれた内側領域が開口部 2A として構成されている。この開口部 2A は、開口部 2A に対して着脱自在に構成される蓋体 3 によって自在に開放或いは閉塞されるようになっている。

【0025】

蓋体 3 は、図 5 から 7 に示すように、平面視多角形状又は円形状の一例として平面視略矩形に形成された板状の天壁 3A と、天壁 3A の側面から垂下して垂下方向端部が前記本体側壁 2B の高さ方向端部に嵌合する棒状の蓋体側壁 3B とを備える。

【0026】

天壁 3A は、容器本体 2 の開口部 2A を閉塞するためのものである。天壁 3A は、平面状の上面（表面）3U と、上面外周縁から下方に垂下する外周側面と、平面状の下面（底面又は裏面）3L とを有する。図 7 に示すように、天壁 3A の上面 3U は平坦な面をなしている。

30

【0027】

蓋体側壁 3B は、天壁 3A の側面から下方に延びるよう、天壁 3A の側面に一体的に形成されている。詳細には、蓋体側壁 3B は、天壁 3A の側面から垂設される矩形棒状をなす。蓋体側壁 3B は、左右方向に沿う各短辺の左右方向中央部を除く部分に形成される低壁部 3C と、左右方向に沿う各短辺の左右方向中央部に形成される高壁部 4 とを有する（図 5 (b) 参照）。具体的には、蓋体側壁 3B は、矩形棒状をなしており、矩形棒状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して垂下方向（又は高さ方向）の高さが高い高壁部 4 と、短辺両端部側に位置して該高壁部 4 よりも垂下方向（又は高さ方向）の高さが低い低壁部 3C とを備え、矩形棒状の長辺側の各側壁は、前記低壁部 3C を備えてなる。

40

【0028】

ここで、低壁部 3C には、厚み方向中央部に、上方へ窪んで容器本体 2 の嵌合用凸条 25 と着脱自在に嵌合される嵌合用凹部 31c が形成されている（図 5 (b)、図 6 参照）。即ち、低壁部 3C は、嵌合用凹部と、嵌合用凹部に対して内側に配置された矩形棒状の凸条部分と、嵌合用凹部に対して外側に配置された矩形棒状の凸条部分とを備える。

【0029】

以下、低壁部 3C において、嵌合用凹部 31c は嵌合用溝 31c と称し、嵌合用溝 31c に対して内側にある矩形棒状の凸条部分は内側壁部 31a と称し、嵌合用溝 31c に対

50

して外側にある矩形枠状の凸条部分は外側壁部31bと称する。尚、低壁部3Cにおいて、天壁3Aの裏面3Lから外側壁部31bの下面までの距離は、裏面3Lから内側壁部31aの下面までの距離に比べてわずかに低く設定されている。

【0030】

内側壁部31aは、左右の内側壁部31, 31と、前後の内側壁部32, 32とから構成されている(図5参照)。左右の内側壁部31, 31は、天壁3Aの左右に位置する前後方向に沿う長辺側面から下方(表面3Uから裏面3L側)に向けて延びるよう形成され、前後の内側壁部32, 32は、天壁3Aの前後に位置する左右方向に沿う短辺側面(短辺の中央部を除く)から下方に向けて延びるよう形成されている。左右の内側壁部31, 31および前後の内側壁部32, 32の下端面は面一であり、よって、内側壁部31, 31, 32, 32の高さは、天壁3Aの裏面3Lに対して、同一高さに設定されている。
10

【0031】

外側壁部31bは、天壁3Aの裏面3L側において、内側壁部31aから所定距離(嵌合用溝31cの幅に相当する距離)だけ外側にあって、内側壁部31aに沿って形成されている。外側壁部31bは、左右方向(短手方向)で対向する左右の外側壁部33, 33と、前後方向(長手方向)で対向する前後の外側壁部34, 34(左右方向の中央部を除く)とから構成されている。即ち外側壁部31bは、下向き(天壁3Aの裏面3L側)に突出した矩形枠状に形成されている。

【0032】

嵌合用溝31cは、容器本体2の嵌合用凸条25と着脱自在に嵌合される窪みである。
20 嵌合用溝31cは、低壁部3Cの全周に沿って形成されている。蓋体3を容器本体2に嵌合した状態、又は、容器本体2の開口部2Aを蓋体3で閉塞した状態(以下、単に閉塞状態ともいう。)では、嵌合用溝31cには、嵌合用凸条25が嵌合されるように構成される。換言すれば、前記閉塞状態では、蓋体側壁3Bにおける低壁部3Cの高さ方向(垂下方向)端部と、本体側壁2Bにおける高壁部(即ち、左右側壁22, 22と、前後側壁23, 23の左右方向中央部側を除く両端側の高壁部23b)の高さ方向端部とが互いに嵌合するように構成される。

【0033】

高壁部4は、天壁3Aの各短辺の左右方向中央部側の側面から垂下している。高壁部4は、一対設けられており、一対の高壁部4は、前後方向に対向している。
30

【0034】

各高壁部4は、容器本体2の前後側壁23, 23における凹状部23Aに嵌合される板状の壁部である。各高壁部4は、左右方向に沿って形成されている。この高壁部4は、前後側壁23, 23の左右方向中央部側(即ち低壁部23a)の高さ方向端部(上端部)に嵌合されるように、左右方向中央部側(即ち低壁部23a)の高さ方向端部(上端部)に対応した形状、即ち凹状部23Aに対応した形状をなす。よって、高壁部4の高さ方向(垂下方向)端部では、左右方向の中央部は、天壁3Aの下面3Lよりも下方位置で下面3Lと平行し、左右方向の両端側は、前記中央部に向かって下方傾斜をなしている(図6参照)。詳細には、左右方向の両端側は、容器本体2の連結面28(第一傾斜面28aと第二傾斜面28b)に対応した傾斜面をなす。
40

【0035】

この高壁部4は、天壁3Aの側面から垂下する内側壁部41と、内側壁部41の外側に隣接して、内側壁部41の高さ方向(垂下方向)端部よりも高さが高く突出(垂下)する外側壁部42とが一体的に構成されてなる(図5(b), 7参照)。即ち、内側壁部41の高さは、外側壁部42の高さよりも高い(図6, 7参照)。この内側壁部41は、前後側壁23, 23の凹状部23A(低壁部23a)における内面側の上端縁部26に嵌合するように構成される。外側壁部42は、前後側壁23, 23の凹状部23Aにおける外面側の上端縁部(嵌合用凸条)27に嵌合するように構成される。よって、蓋体3を容器本体2に嵌合した状態、又は、容器本体2の開口部2Aを蓋体3の天壁3Aで閉塞した状態では、各高壁部4は、前後側壁23, 23における各凹状部23Aに嵌合される。換言す
50

れば、前記閉塞状態では、蓋体側壁3Bにおける高壁部4の高さ方向（垂下方向）端部と、本体側壁2Bにおける低壁部（前後側壁23, 23の左右方向中央部側（即ち低壁部23a））の高さ方向端部とが互いに嵌合するように構成される。尚、各内側壁部41に隣接した位置であって、天壁3A下面3Lの短辺縁部の左右方向中央部側寄りの位置から補強壁部41aが凸設されている。この補強壁部41aは、各高壁部4（各内側壁部41）を補強するためのもので、内側壁部41に一体的に形成される。

【0036】

ここで、高壁部4は、垂下方向端部から天壁側に離れた所定位置に凹設される蓋体切欠部4Aを備える。蓋体切欠部4Aは、高壁部4の垂下方向端部から高さ方向天壁側に離れた所定位置において、高壁部4の外面側から内面側に向かって（即ち厚み方向に）、肉薄となるように切り欠かれてなる。

10

【0037】

本実施形態では、蓋体切欠部4Aは、高壁部4の上面（表面）外縁部の左右方向中央部から下面（裏面）側に向かって凹状に形成されている。蓋体切欠部4Aは、一对設けられている。各蓋体切欠部4Aは、高壁部4の上面（表面）外縁部の左右方向中央部側から垂下方向途中位置に亘って垂下方向に形成される。各蓋体切欠部4Aの垂下方向端部は、凹形状（U字形状）をなす。この垂下方向端部における左右方向の中央部は、天壁3Aの下面3Lより下方位置で下面3Lと平行しきつ左右に長尺な面をなす。また、垂下方向端部における左右方向の両端側は、前記中央部の両端に向かって下方傾斜をなしている。

20

【0038】

かかる各蓋体切欠部4Aは、蓋体3を容器本体2に嵌合した状態、又は、容器本体2の開口部2Aを蓋体3で閉塞した状態では、各本体切欠部21Sに対して、前記高さ方向（垂下方向）において、その両方（蓋体切欠部4Aの下端部（垂下方向端部）と本体切欠部21Sの上端部（高さ方向端部））に片手の指を掛けて容器1が把持可能とされるような所定の長さ分、離間するように構成される。即ち、各蓋体切欠部4Aは、閉塞状態では、各本体切欠部21Sに対して、前記高さ方向（垂下方向）に対応（対向）するように形成されている。

20

【0039】

このような蓋体側壁3Bでは、その上面が天壁3Aの上面3Uと面一になっている。この蓋体側壁3Bの上面の外周部（具体的には、外周縁部）には、周方向に沿って上方に突出する蓋体補強用の補強用凸条部3Dが、一体的に形成されている。補強用凸条部3Dは、蓋体側壁3Bの上面外周縁部の周方向に沿って、矩形棒状に凸設されている。具体的には、補強用凸条部3Dは、蓋体側壁3Bの上面側の外周縁部のうち、左右方向に沿う各短辺縁部の左右方向中央部を除いた部位に形成されている（図5（a）参照）。

30

【0040】

以上の構成からなる容器1では、作業者等によって容器本体2の開口部2Aから被収容物又は被搬送物が収容された後に、容器本体2に蓋体3が装着されることで開口部2Aが閉じられ（容器本体2の内部が外部に対してほぼ密封され）、容器1はこの状態で把持されて搬送等に供される。

40

【0041】

ここで、容器本体2への蓋体3の装着に際しては、本体側壁2Bの高壁部の高さ方向端部と蓋体側壁3Bの低壁部の高さ方向（垂下方向）端部とを互いに嵌合させると共に、本体側壁2Bの低壁部の高さ方向端部と蓋体側壁3Bの高壁部の高さ方向（垂下方向）端部とを互いに嵌合させる。具体的には、本体側壁2Bの嵌合用凸条25と蓋体側壁3Bの嵌合用溝31cとを嵌合させることで、嵌合用凸条25と嵌合用溝31cとが密閉されると共に、本体側壁2Bの前後側壁23, 23における各凹状部23Aと蓋体側壁3Bの各高壁部4とを嵌合させることで、各凹状部23Aと各高壁部4とが密閉される。これによって、容器本体2の開口部2Aが蓋体3で覆われ、容器本体2と蓋体3とが密閉されて嵌合される。このとき、容器本体2と蓋体3とによって、閉じた内部空間Sが確定される（図1参照）。

50

【0042】

このように容器本体2の開口部2Aを蓋体3で閉塞した閉塞状態において、容器1には、容器1を把持するための把持部Hが形成されている(図1参照)。この把持部Hは、蓋体側壁3Bに形成される蓋体側部位H1と本体側壁2Bに形成される本体側部位H2とを備え、前記閉塞状態において、前記蓋体側部位H1と前記本体側部位H2とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位H1に親指を掛け、本体側部位H2に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器1を把持することができるよう構成されている。ここで、蓋体側部位H1は、高壁部4において、蓋体切欠部4Aと垂下方向端部との間ににおける部分である(図6, 7参照)。本体側部位H2は、低壁部23aにおいて、高さ方向端部と本体切欠部21Sとの間ににおける部分である(図3, 4参照)。また、蓋体側部位H1の上端から本体側部位H2の下端までの距離は、蓋体側部位H1に親指を掛け、且つ、本体側部位H2に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けすることができるような距離であって、本実施形態では、当該距離は、10cm~20cm程度であり、例えば、12cm、15cm、18cmなどに設定することが可能である。

10

【0043】

かかる把持部Hは、前記蓋閉状態で、一対設けられており、容器本体2および蓋体3における矩形状の短辺側での各側壁に形成されている。具体的には、一方の把持部Hは、容器1の前後方向の後側の壁部(詳細には、容器本体2と蓋体3との後側壁23, 32, 34)に形成され、他方の把持部Hは、容器1の前後方向の前側の壁部(詳細には、容器本体2と蓋体3との前側壁23, 32, 34)に形成されている。

20

【0044】

このような閉塞状態の容器1を搬送等で把持する際には、蓋体側部位H1に親指を掛け、本体側部位H2に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けることによって、容器1を持つ。具体的には、容器1の一方の短辺側の把持部Hに対して、蓋体側部位H1に右手の親指を下向きに掛け、本体側部位H2に右手の残りの4本の指を上向きに掛ける。また、容器1の他方の短辺側の把持部Hに対して、蓋体側部位H1に左手の親指を下向きに掛け、本体側部位H2に左手の残りの4本の指を上向きに掛ける。このように、一方の把持部を右手で他方の把持部を左手で把持して容器1を持つ。

【0045】

以上、本実施形態に係る容器1によれば、発泡性合成樹脂製の容器本体2および蓋体3を備え、前記容器本体2は、底壁21と、該底壁21の側面から高さ方向に立設され高さ方向端部を容器本体2の開口部2Aとする枠状の本体側壁2Bとを備え、前記蓋体3は、容器本体2の開口部2Aを閉塞する天壁3Aと、該天壁3Aの側面から垂下して垂下方向端部が前記本体側壁2Bの高さ方向端部に嵌合する枠状の蓋体側壁3Bとを備え、容器本体2の開口部2Aを蓋体3で閉塞した閉塞状態で容器1を把持するための把持部Hを備え、前記把持部Hは、蓋体側壁3Bに形成される蓋体側部位H1と本体側壁2Bに形成される本体側部位H2とを備え、前記閉塞状態において、前記蓋体側部位H1と前記本体側部位H2とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位H1に親指を掛け、本体側部位H2に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器1を把持することができるよう構成されている。

30

【0046】

かかる構成からなる容器1によれば、把持部Hは、蓋体側壁3Bに形成される蓋体側部位H1と本体側壁2Bに形成される本体側部位H2とを備え、前記閉塞状態において、前記蓋体側部位H1と前記本体側部位H2とが高さ方向で組み合わされ、蓋体側部位H1に親指を掛け、本体側部位H2に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器1を把持することができるように構成されているので、前記閉塞状態において、蓋体側部位H1に親指を掛け、本体側部位H2に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けることによって、容器1を容易に且つしっかりと把持することができる。

40

【0047】

また、本実施形態に係る容器1によれば、前記底壁21および天壁3Aは、矩形状をな

50

し、前記把持部 H は、前記蓋閉状態で、容器本体 2 及び蓋体 3 における前記矩形状の短辺側での各側壁に形成されており、前記蓋体側壁 3 B は、矩形枠状をなしており、矩形枠状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して垂下方向の高さが高い高壁部 4 と、短辺両端部側に位置して該高壁部 4 よりも垂下方向の高さが低い低壁部 3 C とを備えており、前記高壁部 4 は、垂下方向端部から天壁側に離れた所定位置に凹設される蓋体切欠部 4 A を備え、該高壁部 4 において、前記蓋体切欠部 4 A と垂下方向端部との間ににおける部分が前記蓋体側部位 H 1 であり、前記本体側壁 2 B は、矩形枠状をなしており、矩形枠状の短辺側の各側壁は、短辺中央部側に位置して高さ方向の高さが低い低壁部 2 3 a であって、高さ方向端部が蓋体側壁 3 B の前記高壁部 4 の垂下方向端部に嵌合する低壁部 2 3 a と、短辺両端部側に位置して該低壁部 2 3 a よりも高さ方向の高さが高い高壁部 2 3 b であって、高さ方向端部が蓋体側壁 3 B の前記低壁部 3 C の垂下方向端部に嵌合する高壁部 2 3 b とを備えており、前記本体側壁 2 B の低壁部 2 3 a は、高さ方向端部から高さ方向底壁側に離れた所定位置に凹設される本体切欠部 2 1 S を備え、該低壁部 2 3 a において、高さ方向端部と前記本体切欠部 2 1 Sとの間ににおける部分が前記本体側部位 H 2 であるように構成されている。
10

【0048】

かかる構成からなる容器 1 によれば、前記把持部 H は、前記蓋閉状態で、容器本体 2 及び蓋体 3 における前記矩形状の短辺側での各側壁に形成されているので、一方の把持部 H を右手で他方の把持部 H を左手で持って、容器 1 を安定して把持することができる。さらに、かかる構成からなる容器 1 によれば、蓋体 3 の高壁部 4 において、蓋体切欠部 4 A と垂下方向端部との間ににおける部分が蓋体側部位 H 1 であり、容器本体 2 の低壁部 2 3 a において、高さ方向端部と本体切欠部 2 1 Sとの間ににおける部分が本体側部位 H 2 であるので、前記閉塞状態において、蓋体側部位 H 1 と本体側部位 H 2 との位置、即ち把持部 H の位置を高さ方向で底壁側に近づけることができる。ここで、被収容物を収容した前記閉塞状態の容器 1 における高さ方向の重心位置は、容器本体 2 の底壁側寄りに位置する。従って、蓋体側部位 H 1 と本体側部位 H 2 とによる把持部 H の位置を高さ方向で底壁側に近づけること、即ち、閉塞状態の容器 1 における高さ方向の重心位置に近づけることができ、容器 1 を安定して把持することができる。
20

【0049】

尚、本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。
30

【0050】

前記実施形態では、本体切欠部 2 1 S は、高さ方向において、底壁 2 1 の厚み幅の所定位置であって、底壁 2 1 の上面 2 1 U 位置程度まで形成される場合について説明したが、本体切欠部 2 1 S は、高さ方向において、例えば、底壁 2 1 の略半分の厚み幅の位置（即ち、底壁上面 2 1 U と下面 2 1 L との中間位置）まで下面から形成することも可能である。また、本体切欠部 2 1 S は、高さ方向において、底壁上面 2 1 U よりも上方の位置であって、低壁部 2 3 a の高さ方向途中位置まで下面から形成することも可能である。また、本体切欠部 2 1 S は、高さ方向において、低壁部 2 3 a の高さ方向途中位置に、低壁部 2 3 a の外面から内面側に向かって凹設される凹部であってもよい。
40

【0051】

また、前記実施形態では、本体切欠部 2 1 S は、本体側壁 2 B の短辺側の前後側壁 2 3 , 2 3 の左右方向中央部（即ち低壁部 2 3 a ）に各々設けられる場合について説明したが、本体切欠部 2 1 S は、短辺側の前後側壁 2 3 , 2 3 の左右方向端部（即ち高壁部 2 3 b ）に設けられることも可能である。例えば、本体切欠部 2 1 S は、一対設けられ、各本体切欠部 2 1 S は、高壁部 2 3 b の下面から高さ方向途中位置まで凹状に設けられ、或いは、高壁部 2 3 b の高さ方向途中位置に凹設されることができる。また、本体切欠部 2 1 S は、本体側壁 2 B の長辺側の左右側壁 2 2 , 2 2 の前後方向中央部又は前後方向端部に設けられることも可能である。例えば、本体切欠部 2 1 S は、一対設けられ、各本体切欠部 2 1 S は、左右側壁 2 2 , 2 2 の各々の左右方向中央部又は一端部に設けられることができ
50

きる。

【0052】

また、前記実施形態では、本体側壁2Bの長辺側の左右側壁22, 22は、高壁部として構成される場合について説明したが、左右側壁22, 22は、高壁部23bの高さに対して高さの低い低壁部で構成することも可能である。例えば、左右側壁22, 22は、低壁部だけで構成してもよいし、或いは、前後方向中央部又は前後方向端部を低壁部とし、他の部分を該低壁部よりも高さが高い高壁部として構成することも可能である。

【0053】

また、前記実施形態では、蓋体3における各高壁部4は、天壁3Aの各短辺の左右方向中央部側の側面から垂下する場合について説明したが、各高壁部4は、天壁3Aの各長辺の左右方向中央部側の側面から垂下することも可能である。この場合、蓋体切欠部4Aは、各高壁部4の上面から垂下方向途中位置に亘って凹状に垂下方向に形成されたり、或いは、各高壁部4の垂下方向途中位置に凹設されることが可能である。このとき、本体切欠部21Sは、前後方向(長手方向)に沿う左右側壁22, 22の前後方向中央部に形成され、前記蓋体切欠部4Aに対して高さ方向に対応(対向)するように構成される。

10

【0054】

尚、このような本体切欠部21Sと蓋体切欠部4Aとの高さ方向での組み合わせは、容器1の各長辺側の壁部又は各短辺側の壁部だけに設けられる場合に限定されず、その両方に設けられることができる。即ち、本体切欠部21Sと蓋体切欠部4Aとの組み合わせは、容器1の各辺側の壁部全てに設けられることもできる。また、本体切欠部21Sと蓋体切欠部4Aとの組み合わせは、容器1の角部における壁部に設けられることも可能である。例えば、容器1の右前側の角部と左後側の角部とに、平面視で対角線上に対向させるようにして、本体切欠部21Sと蓋体切欠部4Aとの組み合わせを各々設けることができる。

20

【0055】

また、前記実施形態では、蓋体側部位H1は、高壁部4において、蓋体切欠部4Aと垂下方向端部との間ににおける部分であり、本体側部位H2は、低壁部23aにおいて、高さ方向端部と本体切欠部21Sとの間ににおける部分である場合について説明したが、蓋体側部位H1および本体側部位H2は各々、壁部厚み方向に切り欠いてなる切欠部が凹設される壁部において、その高さ方向端部と切欠部との間の部分として構成される場合に限られない。例えば、蓋体側部位H1および本体側部位H2は各々、閉塞状態の容器1で、容器本体2及び蓋体3における矩形状の短辺側又は長辺側での各側壁に凸設される凸状の突起部で構成されることも可能である。この場合、容器1は、閉塞状態で、蓋体側壁3Bに凸設される突起部(蓋体側部位H1)の上端に親指を掛けて、本体側壁2Bに凸設される突起部(本体側部位H2)の下端に前記親指以外の他の指の少なくとも1本の指を掛けて容器1を把持することができるように構成される。

30

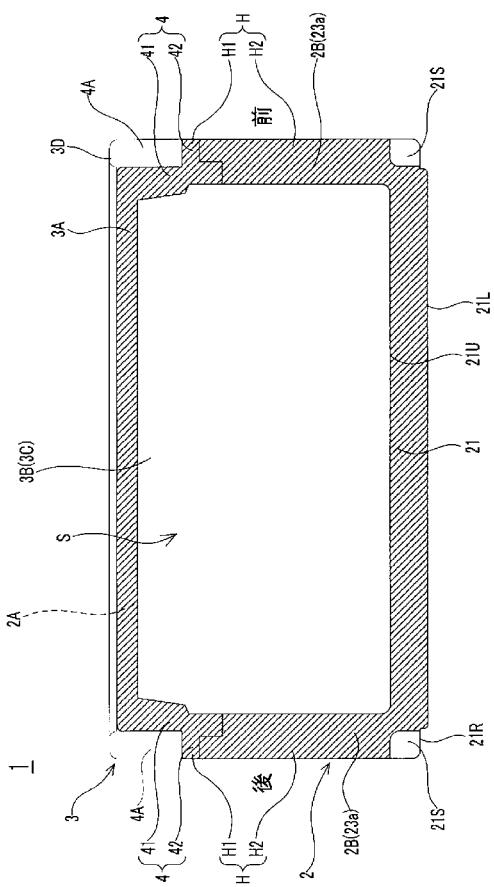
【符号の説明】

【0056】

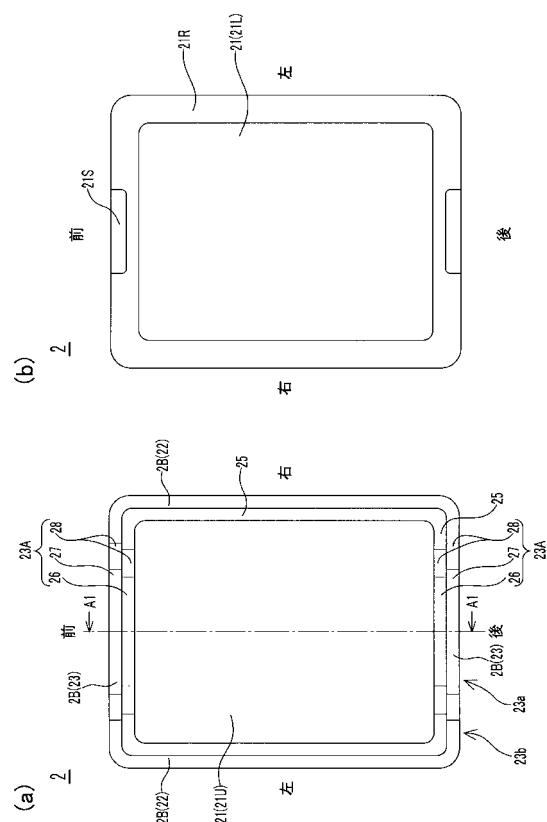
1 . . . 容器、2 . . . 容器本体、2A . . . 開口部、2B . . . 本体側壁、3 . . . 蓋体、3A . . . 天壁、3B . . . 蓋体側壁、3C . . . 蓋体側壁の低壁部、3D . . . 補強用凸条部、4 . . . 蓋体側壁の高壁部、4A . . . 蓋体切欠部、21 . . . 底壁、21S . . . 本体切欠部、22, 22 . . . 左右側壁、23, 23 . . . 前後側壁、23A . . . 凹状部、25 . . . 嵌合用凸条、31, 31 . . . 左右の内側壁部、31a . . . 内側壁部、31b . . . 外側壁部、31c . . . 嵌合用凹部(嵌合用溝)、32, 32 . . . 前後の内側壁部、33, 33 . . . 左右の外側壁部、34, 34 . . . 前後の外側壁部、41 . . . 高壁部の内側壁部、41a . . . 高壁部の補強壁部、42 . . . 高壁部の外側壁部、H . . . 把持部、H1 . . . 蓋体側部位、H2 . . . 本体側部位

40

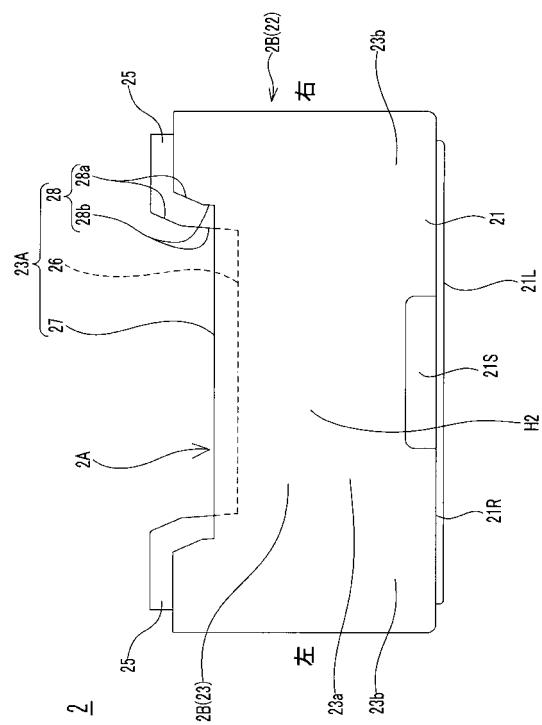
【図1】



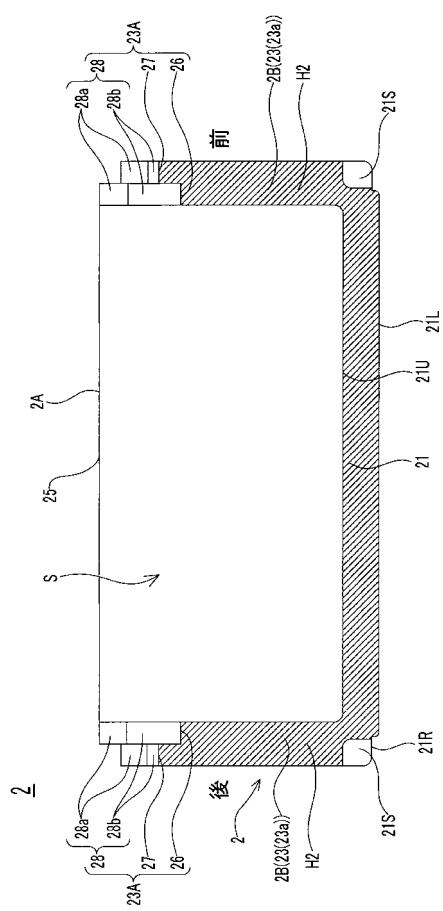
【 図 2 】



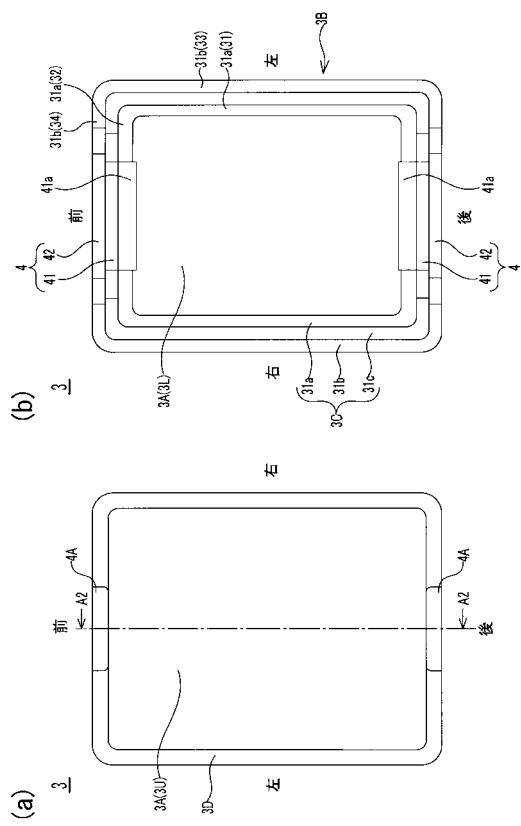
【図3】



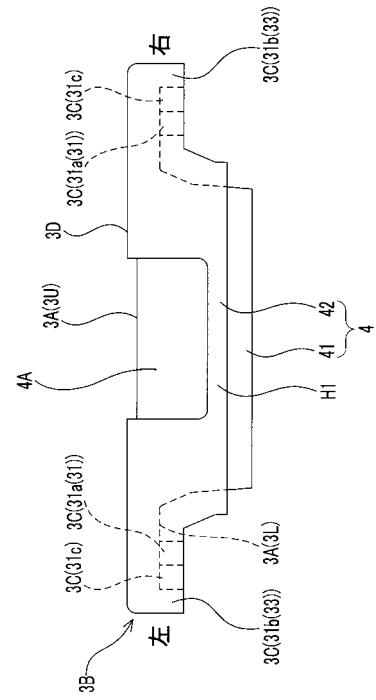
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

